

【別紙3】

「沿海漁業協同組合の組合員資格審査等に係る対応方針」ロードマップ

項目		対象	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年	2020年	2021年	2022年
漁協		組合から組合員への 周知・指導イメージ	資格審査資料の提出について指導						
		仕切書等の徴収状況 改善イメージ	仕切書等		仕切書等		仕切書等		
行政	対応方針	全組合	通知, 施行						
	前年度の 資格審査 状況調査	全組合	前年度の審査状況の調査, 調査結果の周知, 適正実施の啓発			状況に応じて実施			
	行政指導	改善が必要な組合	現地確認, 文書による提出依頼又は指導, ヒアリング						
	行政処分	改善が見られない組合, 審査状況に 疑義がある組合	検査, 報告徴求命令, 必要措置命令等						
	行政処分	法定解散に至っていると認められる組合	解散命令						

行政処分による対応の対象とする資格審査は、平成30年度以降に行われる資格審査とする。

必要措置命令等により資格審査の適正実施を求めたが改善されず、法定解散に至っていると認められる場合に行う。

↑ : 改善, ↓ : 未改善又は悪化